

議案第 30 号

令和 7 年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の設定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 24 日提出

清水町長 辻 康 裕

令和 7 年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,440 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,289,940 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 2 4 日 提出

清水町長 辻 康 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		106,271	1,460	107,731
	1 一般会計繰入金	106,271	1,460	107,731
5 諸収入		3,244	△20	3,224
	3 雑入	3,142	△20	3,122
歳入合計		1,288,500	1,440	1,289,940

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 保健事業費		12,760	1,440	14,200
	2 特定健康診査等事業費	11,137	1,440	12,577
歳 出	合 計	1,288,500	1,440	1,289,940

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	348,175	0	348,175
2 道支出金	830,809	0	830,809
3 財産収入	1	0	1
4 繰入金	106,271	1,460	107,731
5 諸収入	3,244	△20	3,224
歳入合計	1,288,500	1,440	1,289,940

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	31,617	0	31,617	0	0	0	0
2 保険給付費	812,054	0	812,054	0	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	430,940	0	430,940	0	0	0	0
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	12,760	1,440	14,200	0	0	1,440	0
6 基金積立金	1	0	1	0	0	0	0
7 諸支出金	551	0	551	0	0	0	0
8 予 備 費	576	0	576	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,288,500	1,440	1,289,940	0	0	1,440	0

2 歳 入

(款) 4 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	106,271	1,460	107,731	8その他一般会計繰入金	1,460	1 その他一般会計繰入金 1,460
計	106,271	1,460	107,731			

(款) 5 諸 収 入

(項) 3 雑 入

3雑 入	3,082	△20	3,062	1雑 入	△20	2 特定健診徴収金 △20
計	3,142	△20	3,122			

3 歳 出

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1特定健康診 査等事業費	11,137	1,440	12,577			1,440		12 委 託 料	1,440	203100 特定健康診査等事業費 1,440 12 委託料 1,440 50 特定健康診査委託料 1,440
				(入) その他一般会計繰入金		1,460				
				(諸) 特定健診徴収金		△20				
計	11,137	1,440	12,577			1,440				